



# JICTのご案内

Japan ICT Fund

---

2017年2月

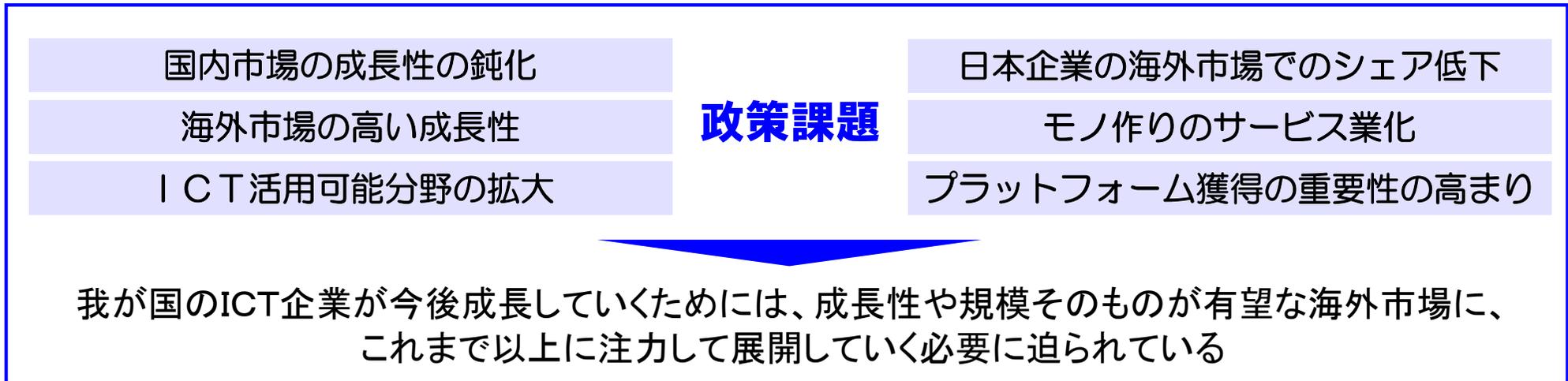
株式会社 海外通信・放送・郵便事業支援機構

<b>1. 政府の政策とJICT</b> .....	2
➤ 政策課題としてのICT分野の海外展開と JICTの設立 .....	3
➤ インフラ海外輸出に関する政府の方針	4
<b>2. JICTの役割と機能</b> .....	5
➤ JICTとは .....	6
➤ JICTの基本支援スキーム .....	7
➤ JICTの投資原資 .....	8
<b>3. 支援に関する基本事項</b> .....	9
➤ 支援対象事業の例 ① 通信 .....	10
➤ 支援対象事業の例 ② 放送・郵便 .....	11
➤ 支援の対象 .....	12
<参考> JICT設立根拠法における支援対象 事業の構造 .....	13
➤ 支援のストラクチャー例 ① .....	14
➤ 支援のストラクチャー例 ② .....	15
➤ 支援候補案件についての現状 .....	16
<b>4. 支援に当たっての考え方と手続</b> .....	17
➤ JICTが投資に当たって目指すもの .....	18
➤ 投資に当たっての方針 .....	19
<参考> 政府の策定した官民ファンドの運営に 係るガイドライン .....	20
<参考> 総務省の定めた支援基準 .....	21
➤ 投資ファンドとしてのJICTの強み .....	22
➤ その他のJICTの特色 .....	23
➤ 支援検討の進め方 .....	24
<b>5. 会社概要</b> .....	25
➤ 基本会社情報 .....	26
➤ 株主一覧 .....	27
➤ 組織図 .....	28
➤ 役員一覧 .....	29

# 1. 政府の政策とJICT

---

- 我が国のICT企業が今後成長していくためには、これまで以上に海外市場へ展開していくことが必要。
- 総務省の主導により、ICT分野の海外展開促進のための課題に対応するための官民連携体制の構築の一つの施策としてJICTを設立。



## 総務省による政策対応

「日本ブランド」の確立

機動的で実効的な官民連携体制の構築

人材育成・人脈構築

- 「官民ミッション」の派遣(トップセールス)
- 「官民ローカルタスクフォース」の形成
- 国際展開に資する資金供給等の仕組みの整備

## JICTの設立

- **政府**は、2013年5月に「**インフラシステム輸出戦略**」を決定し、2020年に約30兆円のインフラシステムを受注することを目標として掲げている。
- **2014年**の実績は約19兆円であり、うち**ICTは最大の約9兆円**を占めている。
- 安倍首相は、2016年5月に「**質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ**」を公表。**今後5年間にインフラ海外輸出に関して約2,000億ドルの資金等を供給**することを掲げる。
- **JICT**は、この**取組を担う主体の一つ**として位置付けられている。

## インフラシステム輸出戦略

(2013年5月、最終改訂2016年5月)

2020年に約30兆円のインフラシステムを受注。

## 質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ

(2016年5月)

今後5年間の目標として、インフラ分野に対して約2,000億ドルの資金等を供給する。

## 統計等に基づくインフラ受注実績\*



## 取組を担う主体

JICA	(独)国際協力機構
JBIC	(株)国際協力銀行
NEXI	(独)日本貿易保険
JOIN	(株)海外交通・都市開発事業支援機構
<b>JICT</b>	<b>(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構</b>
JOGMEC	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構

※ 第24回経協インフラ戦略会議(平成28年5月23日)資料より

## 2. JICTの役割と機能

---

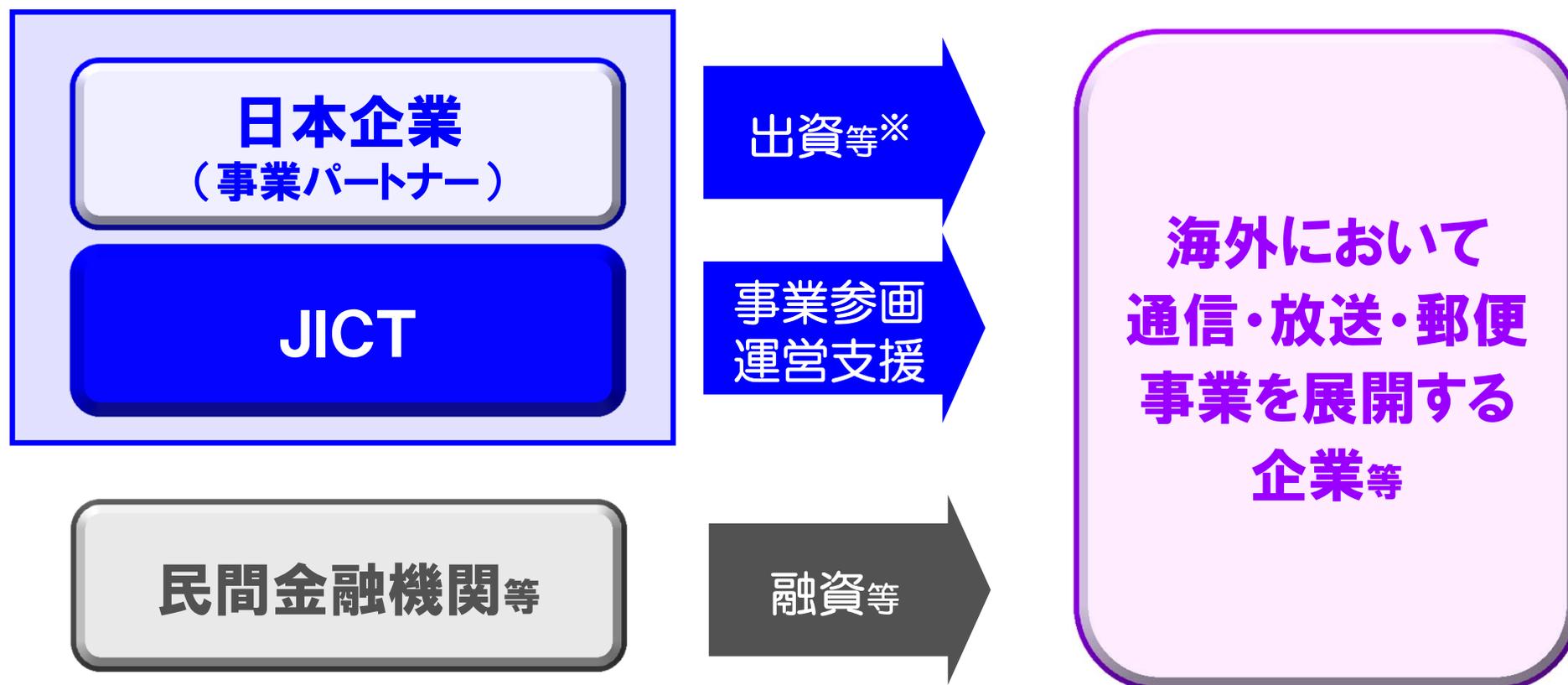
- (株)海外通信・放送・郵便事業支援機構(JICT)は、規制分野であるが故の政治リスクやそれに伴う需要リスクの影響が大きい**通信・放送・郵便事業**分野において、**我が国の企業の海外展開を支援**するため、**リスクマネーの供給等**を行うことを目的とする**投資ファンド**として、法律※に基づき2015年11月25日に設立。
- JICTは、日本政府と民間企業等の双方からの出資を受けて設立されたいわゆる**官民ファンド**。

※ 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法(平成27年法律第35号)



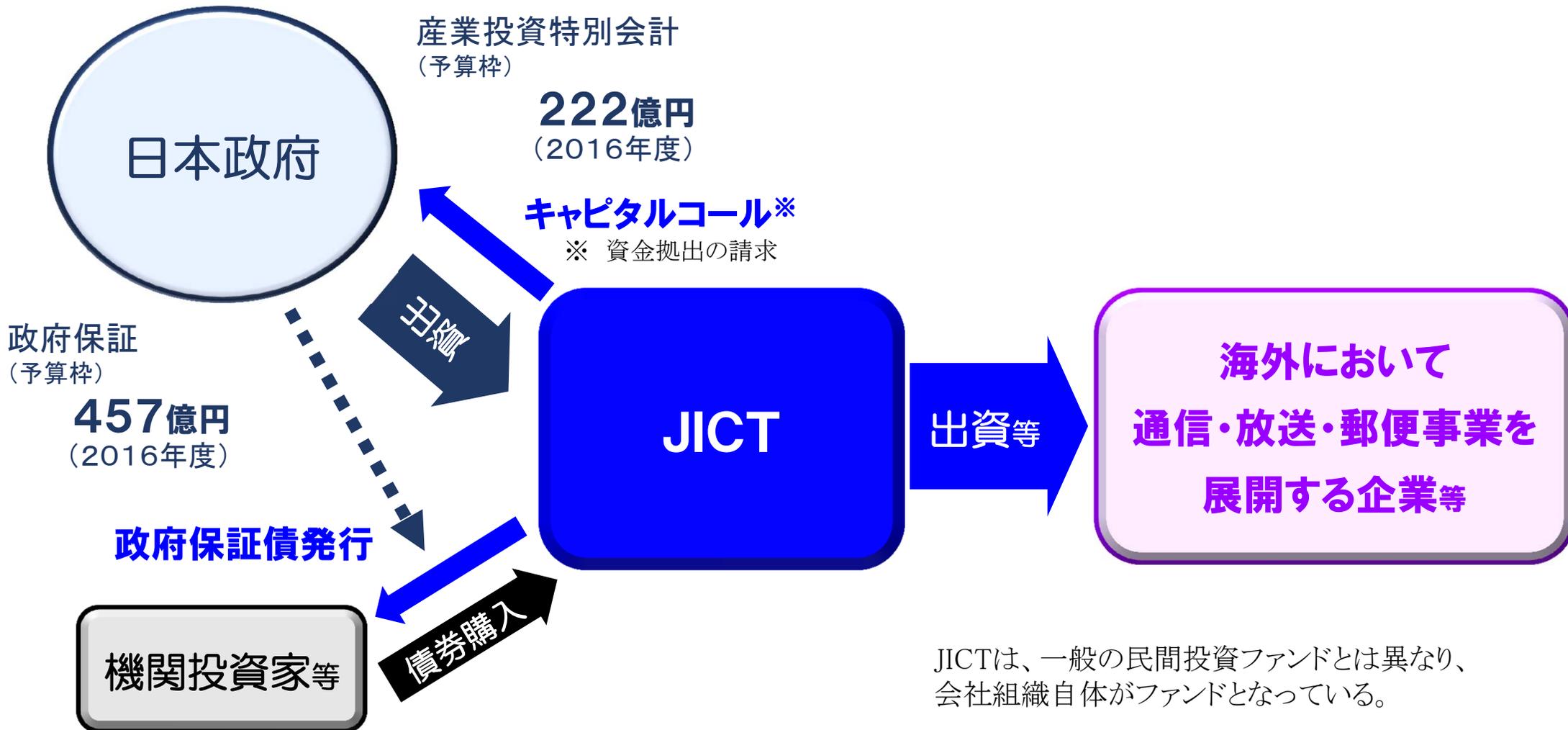
**通信・放送・郵便分野における日本企業の海外展開を支援**

- JICTは、海外において通信・放送・郵便事業を展開しようとする日本企業と共同で当該事業を行う企業等に対して出資を行うことにより、支援を行うことが基本。
- 出資に当たっては、必要に応じ、事業パートナーとなる日本企業と共にエクイティホルダー(株主)としての事業参画・運営支援(ハンズオン)を行う。
- 現地での事業展開に当たっては、融資等を行う民間金融機関等とも連携。



※ JICTの支援に当たっては、出資を基本としつつ、最適な手法を検討する。  
また、JICTは原則として日本の事業者との間で最大の出資者とならないことが求められている。

- 投資に際しては、その原資とするため、投資額に相当する分を日本政府に対して**キャピタルコール**を行うことが原則。このため、**政府の産業投資特別会計**に予算(2016年度:222億円)が計上されている。
- 上記予算で不足する場合には、**政府保証債**(2016年度:457億円)を発行して資金調達を行い、投資原資とすることが可能。

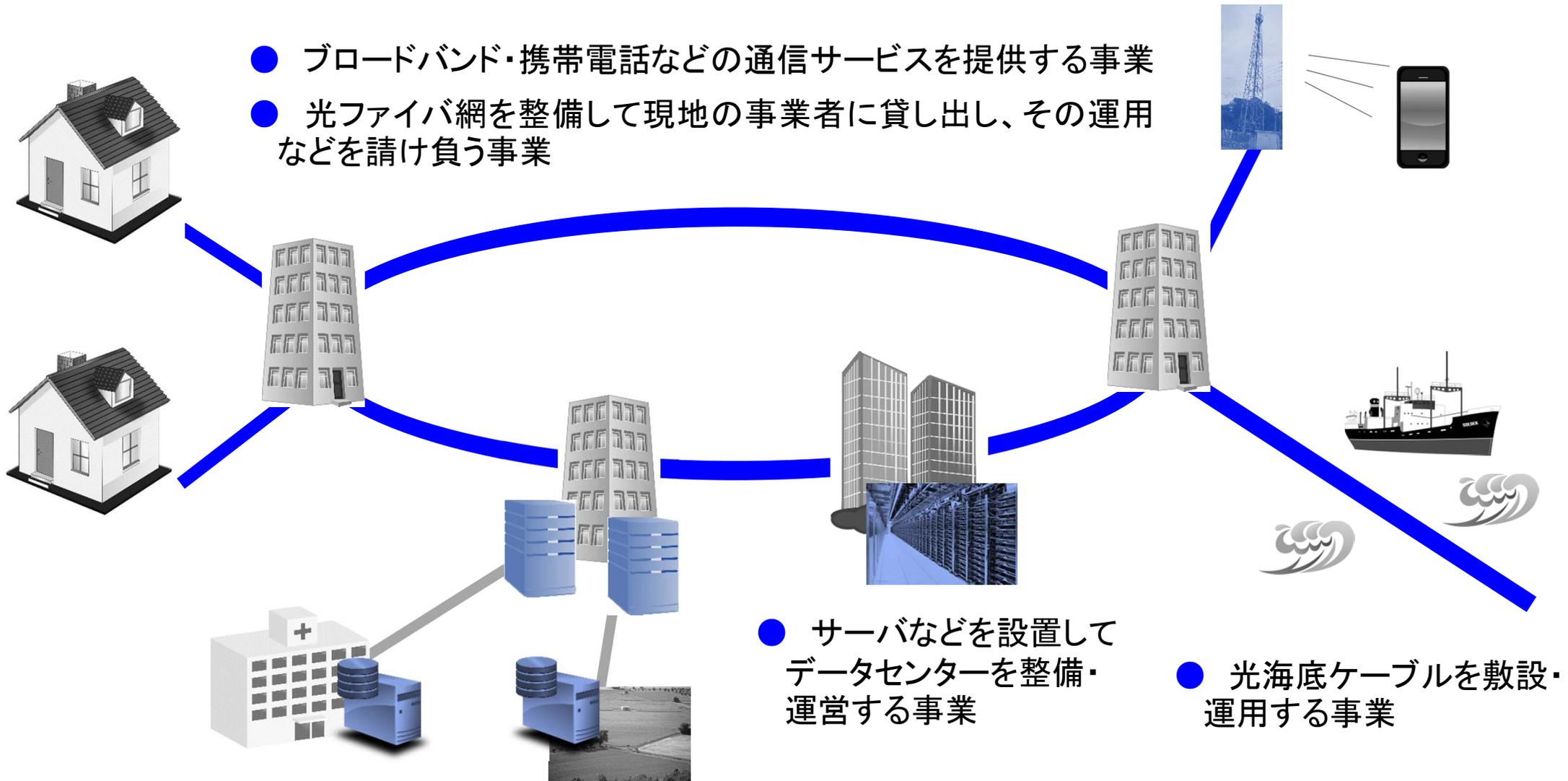


JICTは、一般の民間投資ファンドとは異なり、会社組織自体がファンドとなっている。

## 3. 支援に関する基本事項

---

- ブロードバンド・携帯電話などの通信サービスを提供する事業
- 光ファイバ網を整備して現地の事業者へ貸し出し、その運用などを請け負う事業



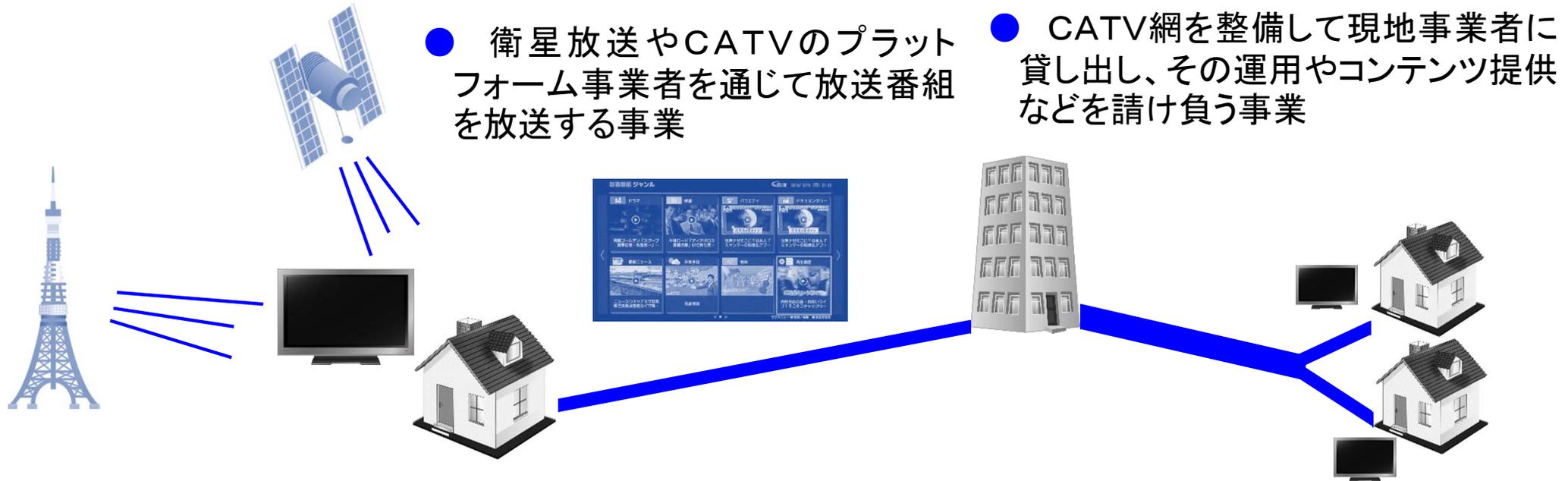
- スマートアグリ、遠隔医療など、ICTを利用したシステムを構築し、サービスを提供する事業

- サーバなどを設置してデータセンターを整備・運営する事業

- 光海底ケーブルを敷設・運用する事業

## 放送

- 地上放送、衛星放送、CATVなどの放送サービスを提供する事業

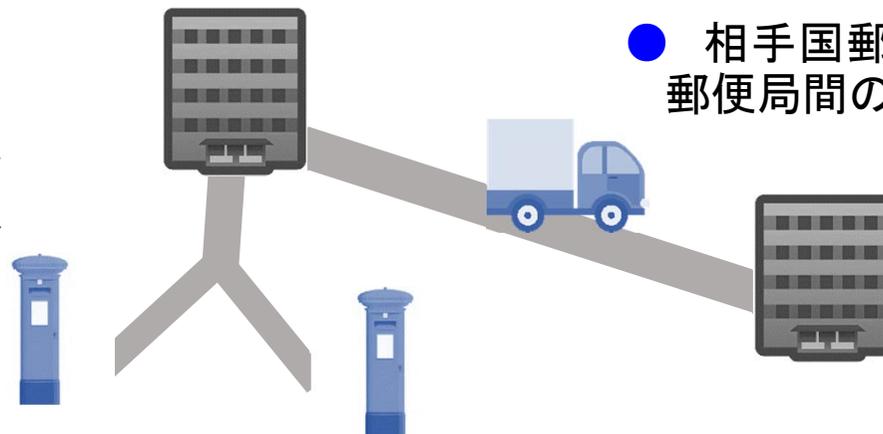


- 衛星放送やCATVのプラットフォーム事業者を通じて放送番組を放送する事業

- CATV網を整備して現地事業者に貸し出し、その運用やコンテンツ提供などを請け負う事業

## 郵便

- 相手国郵便事業体と共同事業契約を締結して行う郵便事業



- 相手国郵便事業体からの委託を受け、郵便局間の郵便物の輸送を行う事業

## 支援の対象となる事業展開国

- 現在検討している案件は、ASEAN諸国を中心とするアジアの割合が高いところですが、対象となる事業展開国に特段の限定はありません。

## 支援の対象となる事業

- JICTの設立根拠法において、JICTの支援対象となる事業は次のとおりとされています。
  - 海外で行われる通信・放送・郵便事業※1
    - ※1 電気通信事業・放送事業・郵便事業のほか、これら事業と一体的に行う密接に関連する事業（これら事業のサービスの需要開拓に寄与する事業等）も含まれます。
  - 上記事業を支援する事業※2
    - ※2 海外の通信・放送・郵便事業の持株会社、海外の通信・放送・郵便事業に出資を行う民間ファンド、海外で通信・放送・郵便事業を行う社との契約に基づき事業に係る業務の一部（設備の運営代行等）を行う事業等が含まれます。
- 次の①または②をパッケージで行う事業であることが必要です。
  - ① 通信・放送・郵便に係るインフラの整備とその運営・維持管理
  - ② ①と当該インフラを活用したICTサービス・放送コンテンツの提供等

## 支援の対象となる事業に出資する企業

- 我が国の企業であれば、一社のみが出資する場合でも支援対象となります※3。
  - ※3 ただし、支援の判断に当たり、海外で展開する事業を通じて他の我が国の企業にも便益をもたらすものであるかどうかを考慮します。

## 支援期間

- JICTは、官民ファンドとして比較的長い期間の投資を行うことを想定していますが、支援期間について特段の定めはありません※4。
  - ※4 ただし、JICTの設立根拠法において、JICTの存続期間は20年間（2036年3月末まで）とされていることから、当該期間を踏まえたものとなります。

## 支援額の下限・上限

- 現時点では、支援額の下限は特に設けておりません※5。
  - ※5 ただし、少額投資となり得ることが見込まれる案件については、投資検討に必要なコスト等を踏まえた判断を行うことがあります。
- 支援額の上限についても特に設けておりませんが、JICTとしての投資の総額は前述の投資原資を踏まえたものとなります。

明朝部分は該当する事業の例

## 海外において行われる 通信・放送・郵便事業

### 電気通信事業

- ▶ 光ファイバ網を整備して現地事業者  
に貸し出し、その運用やICTサービス  
提供等を請け負う事業
- ▶ ICTサービスの提供(スマートアグリ、  
遠隔医療等)

### 放送事業

- ▶ 衛星放送、IPTV、CATVサービスの  
提供
- ▶ プラットフォーム事業者を通じて放送  
番組を放送する事業

### 郵便事業

- ▶ 相手国郵便事業体と共同事業契約を  
締結して行う郵便事業
- ▶ 相手国郵便事業体からの委託を受け、  
郵便局間の郵便物の郵送を行う事業

密接関連

密接関連

密接関連

## 電気通信事業・放送事業・ 郵便事業と 密接に関連し、 事業上の損益を共通する事業

- ▶ 携帯電話サービスと一体的に  
決済・認証等のプラットフォーム  
機能を提供する事業
- ▶ スマートアグリ等においてビッグ  
データを収集し、分析する  
事業

- ▶ 既放送番組を外国の放送事  
業者に提供する事業
- ▶ 放送設備の定期検査・点検  
事業

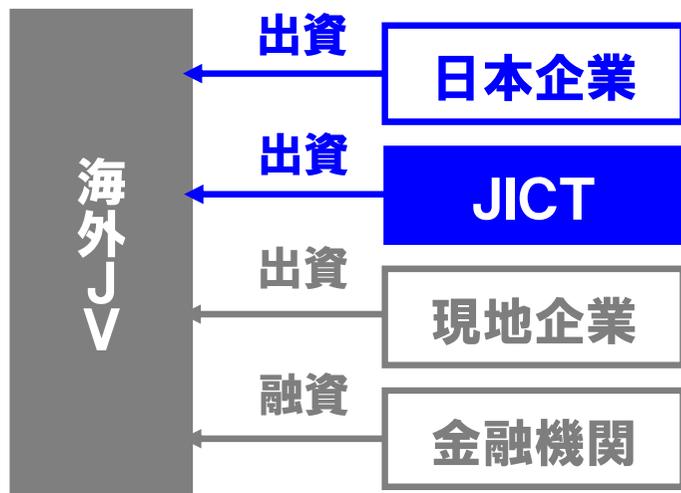
- ▶ 郵便設備の定期検査・点検  
事業

支援

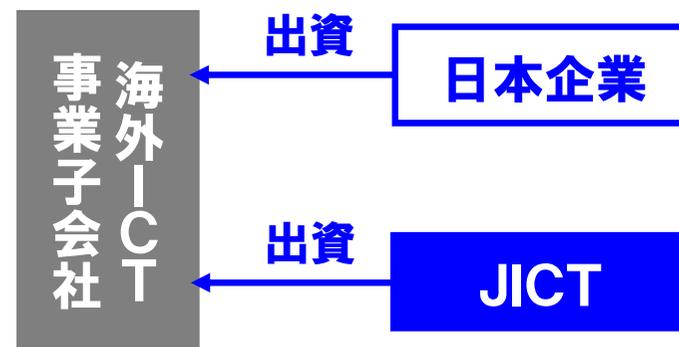
## 海外において行われる 通信・放送・郵便事業を 支援する事業

- ▶ 海外における通信・  
放送・郵便事業に出  
資する事業
- ▶ 各国の通信・放送・  
郵便事業を統括する  
事業
- ▶ 海外において通信・  
放送・郵便事業を行  
う者との契約に基づ  
き、その事業に関わ  
る業務の一部を行う  
事業
- ▶ 海外における通信・  
放送・郵便事業に関  
わる人材育成事業

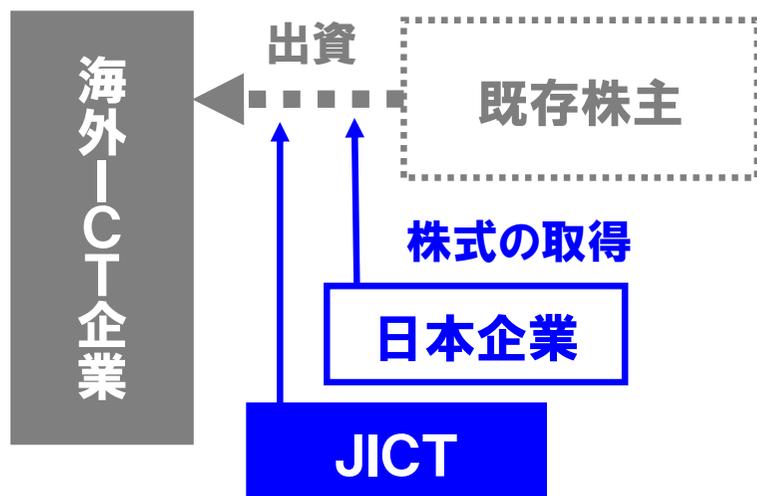
## 海外JVの設立



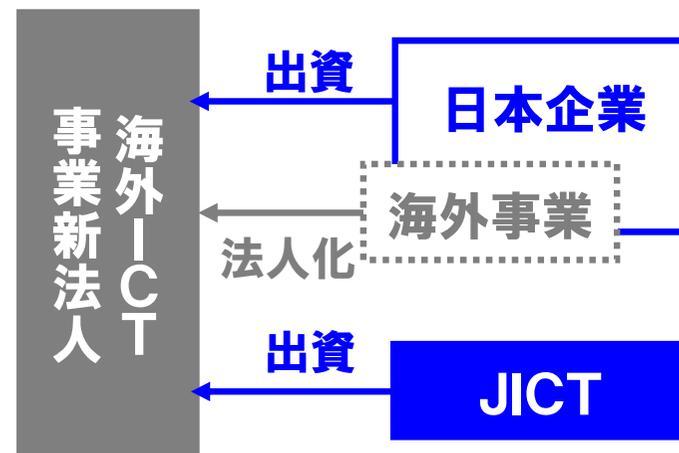
## 海外子会社の設立



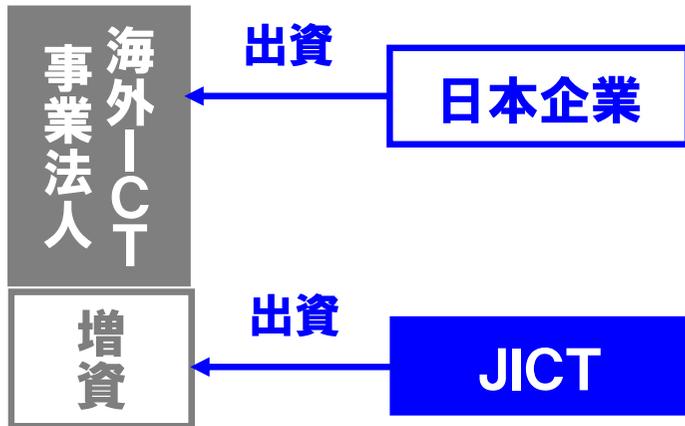
## 海外企業のM&A



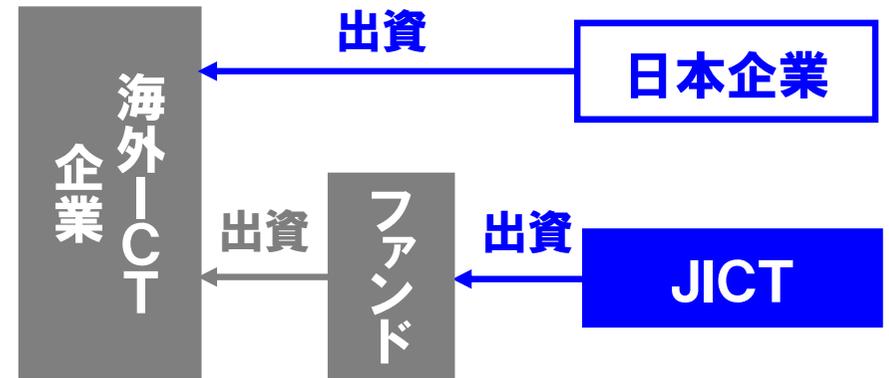
## 海外事業の法人化



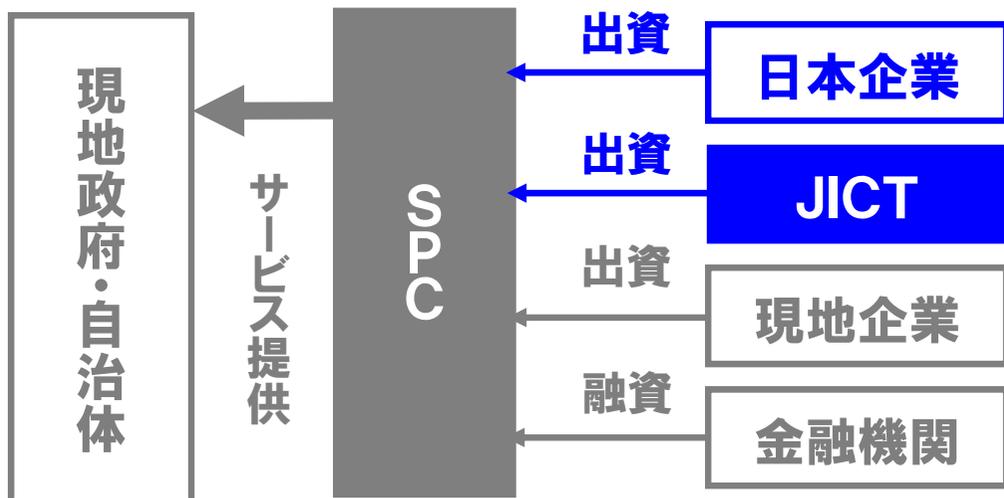
増資による海外事業の事業拡大



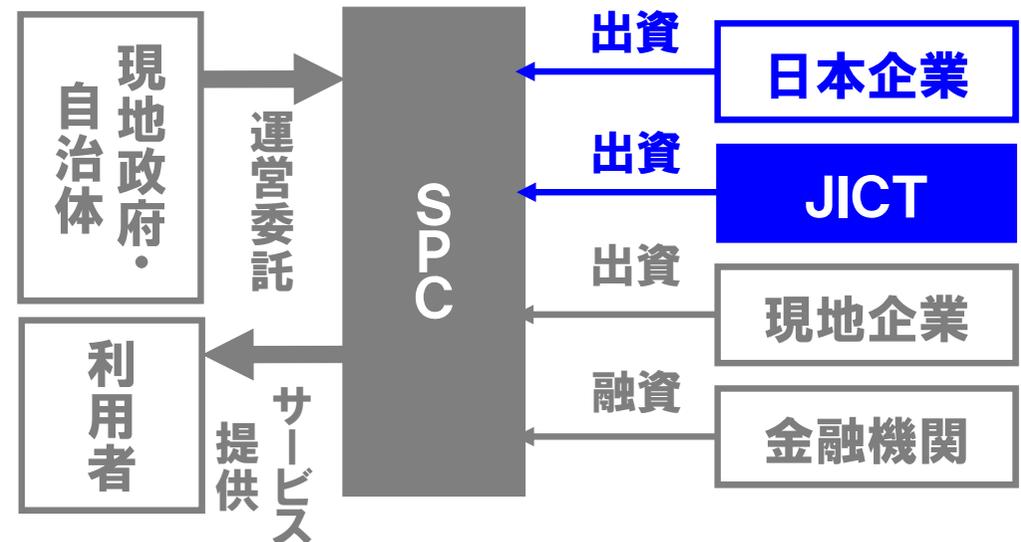
海外企業への投資を行う  
ファンドへの出資



海外政府・自治体向けサービス提供事業



海外政府・自治体からの委託事業

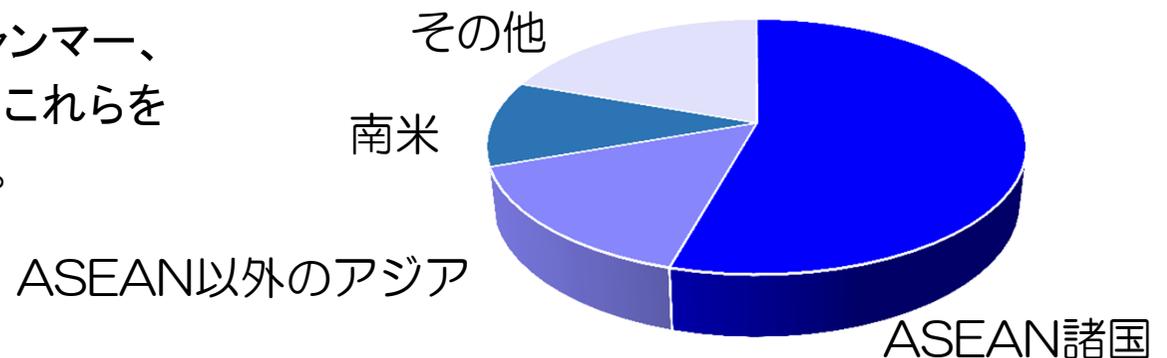


## 1. 支援候補案件数

- 設立(2015.11.25)から現在(2017.1.16時点)までに、多数寄せられた相談案件等のうち約60件について具体的検討を実施中。
- このうち5件については、社内の投資戦略会議における意思決定を経て、本格的な支援検討を開始。

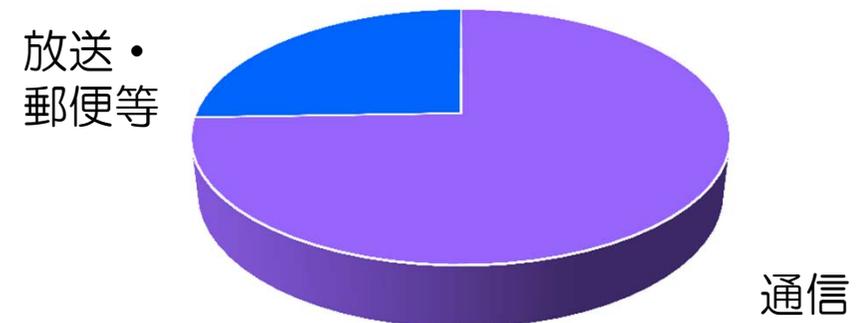
## 2. 事業展開国

- 案件の事業展開国としては、インドネシア、ミャンマー、フィリピン、ベトナム等のASEAN諸国が約5割、これらを含むアジアが約7割、南米が約1割となっている。



## 3. 事業分野

- 案件の事業分野としては、通信分野が約7割、他が放送・郵便分野等となっている。



## 4. 支援に当たっての考え方と手続

---

1

日本の事業者のパートナーとして、  
信用力・交渉力を補完、  
海外投資リスクをシェアし、  
ビジネスを実現します

2

個別企業の枠を超えた  
多様なオプションを提示し、  
事業のバリューアップに  
貢献します

3

相手国政府・事業パートナーを  
含む全てのステークホルダーとの  
フェアでwin-winな関係を  
目指します

## 全般

- JICTの投資は、政府の策定した官民ファンドの運営に係るガイドラインを踏まえつつ、総務省の定めた支援基準に従って行います。

## 投資の手法

- 普通株による出資を基本としつつ、必要に応じ、優先株、転換社債、劣後ローンなど、投資先事業の成功のために最適な手法を検討します。

## 出資比率

- JICTには、民業補完の観点から、原則として日本の事業者との間で最大の出資者とならないことが求められており、この点を踏まえて出資比率を判断します。

## 案件当たりの投資金額

- 投資先事業の展開に必要な資金額を算定した上で、JICT全体のポートフォリオバランスを考慮しつつ判断します。

## 収益率

- 投資に当たっては、一つの案件につきJICTの総収入が総投資額を上回ることがKPIとして設定されていますが、必要となる具体的な収益率については、案件に応じて判断します。

## 出資後の関与形態

- 株主としての権利を適切に行使するほか、必要に応じて役員や専門人材を派遣するなど、適切な事業運営をサポートします。

## 投資回収

- 投資に当たっては、JICTによる投資回収(Exit)の蓋然性が高いことが条件となります。
- Exitの時期については、投資先事業が軌道に乗るまでの中長期を想定しています。
- Exitの形態としては、共同で投資を行う日本の事業者や現地の事業者等による買取り、IPOや償還を想定していますが、投資案件ごとに最適な方法を選択します。

## 1 運営全般

- 政策目的に沿って効率的に運営されているか、民業補完に徹しているか
- ファンド全体の業績評価について、ファンドの趣旨を踏まえ、中長期的な視点から総合的に実施されているか 等

## 2 投資の態勢及び決定過程

### 2.1 投資の態勢

- 案件発掘等を行う主体は十分な能力を有しているか
- 執行部、投資に係る決定を行う組織を監視・牽制する仕組みが導入され、機能しているか。通常の投資に係る決定を行う組織から上位の決定を行う組織への付議について、適切な仕組みのもと、機能しているか 等

### 2.2 投資方針

- 投資方針、チェック項目等は、政策目的に沿って、適切なものか
- 投資に当たって、民間資金の呼び水効果、民業圧迫の防止、投資採算性等が検討されているか 等

### 2.3 投資決定の過程

- 適切な手続による審査を経て投資に係る決定を行う組織で中立的な立場から決定されているか
- 案件の選別は適切に行われているか 等

### 2.4 経営支援(ハンズオン)

- 経営支援を行うファンドにおいては適切に経営支援が行われているか

### 2.5 投資実績の評価及び開示

- モニタリングや時価評価は適切に行われているか
- 個別案件及びファンド全体において、政策目的との関係で効果的な運用となっているか(運用目標や政策目的の達成状況が事後検証可能な指標(KPI)等の設定、公表等) 等

### 2.6 投資の運用方針の見直し

- 投資の運用実績の評価に基づき、運用方針の変更等が適切に行われているか 等

## 3 ポートフォリオマネジメント

- 個別の案件でのリスクテイクとファンド全体での元本確保のバランスを取るポートフォリオマネジメントは適切に行われているか 等

## 4 民間出資者の役割

- 民間出資者に求める役割が明確化されているか
- 各ファンドは民間出資者に対して投資実績を適時適切に報告しているか 等

## 5 監督官庁及び出資者たる国と各ファンドとの関係

- 政策目的の達成状況等について、必要に応じ国からの役職員出向を可能とする措置を講ずるなど、国と常時密接に意見交換を行うための態勢を構築しているか
- 投資決定時における適切な開示に加え、投資実行後においても、当該投資について適切な評価、情報開示を継続的に行い、国民に対しての説明責任を果たしているか
- 各ファンドは、①投資内容(投資先企業名、事業内容、投資額等)、投資決定のプロセスや背景等、②投資実行後における、各投資先企業の財務情報や回収見込額、将来見通しからの乖離等について、監督官庁及び出資者それぞれに適時適切に報告しているか
- 守秘義務契約により国への運用報告が妨げられる場合において、当該守秘義務契約の存在等について国に適切に報告しているか 等

## 1 支援の対象となる対象事業が満たすべき基準

### (1) 政策的意義

- 我が国の事業者に蓄積された知識・技術・経験の活用、我が国・海外の通信・放送・郵便事業に共通する需要の拡大
- ①通信・放送・郵便に係るインフラの整備とその運営・維持管理、又は②①と当該インフラを活用したICTサービス・放送コンテンツの提供等をパッケージで実施
- JICTによる支援の有効性
- 我が国の外交政策・対外経済政策との調和

### (2) 民間事業者のイニシアティブによる運営

- JICTと協調した民間事業者からの出資等の資金供給
- 原則として、JICTが我が国の事業者との間で対象事業者への最大出資者とならないこと

### (3) 対象事業の長期収益性の確保

- 対象事業者が適切な経営責任を果たすこと
- DDを通じた長期的な利益の確保の見込み
- 一定の期間内での資金回収が可能となる蓋然性
- 撤退に関する事前の取決め

### (4) 他の公的機関との関係

- JBIC・JICA・NEXI等との十分な連携・適切な役割分担

## 2 対象事業支援全般についてJICTが従うべき事項

### (1) 運営全般

- 政策目的に沿った効率的運営
- 民間事業者の活動を後押しする視点を踏まえた民業補完
- 関係者間の適切なリスク共有を図った上での資金供給
- 現地の我が国公的機関と連携した相手国政府等との交渉・調整
- 支援継続の必要性等の年度ごとの検証と必要に応じた見直し
- 適切なリスク管理 等

### (2) 投資規律の確保

- 適切な情報開示の継続的な実施
- 事業推進機能と事業性判断機能のバランスの取れた体制構築等
- ファンドオブファンズの場合も政策目的を踏まえた投資が行われるような契約での担保と適切なフォローアップ 等

### (3) JICTの長期収益性の確保

- 総収入額が(出資者への適切な配当を含む)総支出額を上回ること
- 対象事業の収益悪化時の改善措置、保有株式売却等の方策検討
- 「需要リスク」を踏まえた適切な分散投資
- JICTの役職員等の派遣等の適切な事業参画・運営支援

### (4) JICTへの民間出資者との関係

- JICTの業務執行の方針について、必要に応じたJICTへの民間出資者等からの意見聴取と運営への反映 等

### (5) 政府の関係施策との連携

- ベンチャー企業や地域経済を支える民間事業者の支援への配慮 等

投資ファンドとしてのJICTには、次のような強みがあります。

- JICTは、**通信・放送・郵便分野に特化した投資ファンド**であり、ファイナンスのエキスパートに加え、**これら分野での豊富な知見と経験を持つ多数のエキスパート**を擁しています。
- **総務省や在外日本大使館等との密接な連携**を通じ、許認可の必要性等から**相手国政府との関係が重要となる事業**について、**円滑な開始・継続をサポート**します。
- **民間金融機関では資金提供が困難な高リスクの事業等**について、**相対的にご利用しやすい資本コストのエクイティ資金を長期間にわたって提供**することが可能です。
- 官民ファンドとして**公的な性格**を持つJICTは、複数の関係当事者の中での**honest broker (信頼される仲介者)**の役割を果たすことが可能です。
- **個別企業の枠を超えた事業のバリューアップ**のため、**多種多様な関係者同士をつなぐマッチング機能**を果たすことが可能です。

## 支援対象事業

- JICTの支援対象は、日本企業が海外で継続的にサービスを提供する事業です。
- したがって、機器・番組の輸出のみを行うものについては、支援の対象として想定しておりません。

## 資金提供先

- JICTは投資ファンドであり、会社等に対する出資を基本とした支援を行います。
- JICTは、外国政府に対して直接に資金(ODA等)を提供することを想定した機関ではありません。

## 共同投資

- JICTは民業補完に徹することが原則であり、単独で投資を行うファンドではありません。
- JICTの投資は、主体となって海外事業を展開するパートナー企業との共同投資となります。

## 政策目的

- JICTの投資に当たっては、ファンドとしての収益性と共に、政策目的を達成することが求められています。
- したがって、短期間でのExitによるキャピタルゲインを目指すのではなく、中長期的な視点からパートナー企業の海外展開の成功を重視した投資を行います。

- ご相談いただいた案件については、社内で複数名から成るチームを編成して支援に向けた検討を進めます。
- 案件の検討に当たり、ご希望がある場合には、事業のバリューアップに貢献すると考えられる関係企業とのマッチングをあっせんすることが可能です。
- 案件の検討に当たっての外部アドバイザーの利用やデューデリジェンスに要する費用については、両者合意の上、共同で負担させていただく場合があります。
- ご相談いただいた案件に関する情報については、秘密保持契約における合意の範囲内で、必要に応じ総務省その他の関係政府機関に提供することがあります。

## 5. 会社概要

---

<b>商号</b>	株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構 (略称 JICT)
<b>英文表記</b>	Fund Corporation for the Overseas Development of Japan's ICT and Postal Services Inc. (略称 Japan ICT Fund)
<b>設立</b>	平成27年11月25日
<b>本店</b>	東京都千代田区内幸町1-2-1 日土地内幸町ビル10F
<b>代表者</b>	代表取締役社長 福田 良之
<b>資本金</b>	22億2850万円(平成28年8月31日現在)
<b>決算期</b>	3月
<b>URL</b>	<a href="http://www.jictfund.co.jp">http://www.jictfund.co.jp</a>



Fund Corporation for  
the Overseas Development of  
Japan's ICT and Postal Services  
(Japan ICT Fund)

株式会社 海外通信・放送・郵便事業支援機構



株式会社インテック

株式会社テレビ朝日ホールディングス

株式会社テレビ東京ホールディングス

株式会社電通

株式会社東京放送ホールディングス

株式会社野村総合研究所

株式会社博報堂DYメディアパートナーズ

株式会社フジクラ

株式会社フジ・メディア・ホールディングス

株式会社みずほ銀行

KDDI株式会社

住友商事株式会社

日本政府

日本テレビ放送網株式会社

日本電気株式会社

日本電信電話株式会社

日本放送協会

日本郵便株式会社

日本ユニシス株式会社

パナソニック株式会社

富士通株式会社

古河電気工業株式会社

三菱電機株式会社

株主総会

取締役会

海外通信・放送・郵便事業委員会

取締役会長

代表取締役社長

常務取締役

社外取締役 3名

監査役



## 総務企画部

- 経営方針の立案
- 政府・株主等との連絡・調整
- 総務・人事・法務・広報・会計

## コンプライアンス室

- コンプライアンス確保

## 内部監査室

- 内部監査

## 投資戦略部

- 投資案件の発掘
- 投資案件の組成
- 支援対象事業者のサポート

## 投資管理部

- 投資案件の審査
- 投資案件のモニタリング
- 投資全体のポートフォリオ管理

## 取締役会長 高島 肇久



### 主な経歴

- (株)日本国際放送 社長
- 外務省 外務報道官
- 国連広報センター 所長
- 日本放送協会 放送総局特別主幹  
同 報道局長

## 代表取締役社長 福田 良之



### 主な経歴

- 新光投信(株)取締役会長
- みずほ証券(株)  
取締役副社長兼執行役員
- (株)みずほコーポレート銀行  
常務執行役員

## 常務取締役 細井 浩之



### 主な経歴

- NTTデータ(株)  
グローバル事業本部 部長
- 日本電信電話(株)  
ワシントンDC事務所長
- NTTコミュニケーションズ(株)  
ドバイ海外事務所長

## 社外取締役 栗原美津枝

(株)日本政策投資銀行  
常勤監査役

## 社外取締役 中村 家久

住友商事(株)  
理事 メディア事業本部長

## 社外取締役 三尾美枝子

キューブM総合法律事務所  
代表弁護士

## 監査役 梶川 融

太陽有限責任監査法人  
代表社員会長、公認会計士

■ **本日説明者へのお問い合わせ**

投資戦略部 甲斐 友一朗

03-5501-0094

ykai@jictfund@co.jp

■ **JICTについてのお問い合わせ**

総務企画部

03-5501-0092